

資源物拠点回収について

1. 目的

氷川町のごみ減量化宣言に伴い、更なるごみ減量化を図るため、本取組を実施しています。ただし、毎月第3日曜日「リサイクルの日」の補完的回収であり、「リサイクルの日」に出せない方等を主な対象者とします。

2. 回収時間

午前9時～午後5時まで（年末年始を除く）

3. 回収場所

- ①氷川町役場横プレハブ倉庫
- ②氷川町公民館体育館下の駐車場内プレハブ倉庫

4. 対象品目（4品目）

- ①アルミ缶、②新聞・チラシ、③段ボール、④雑誌・古紙類

※出し方については、毎月第3日曜日「リサイクルの日」と同じです。

【リサイクルに出される際の注意点】

①各家庭に配付しております「資源物の分け方・出し方」に従って、出していただきますようお願いします。

②資源物の出し方、マナーが守られない場合は、回収を中止することもあります。

○問い合わせ先 氷川町役場 町民課戸籍環境係 電話：0965-52-5851

(氷川町役場横プレハブ倉庫)



(氷川町公民館体育館下の駐車場内プレハブ倉庫)

